

【市公式LINEや公共施設などで投票を実施！】 新たな複合施設の愛称が「かこてらす」に 決定しました！

(市民投票の結果、計7,709票、投票いただきました！)

主催	加古川市
投票期間	令和3年7月28日(水)～令和3年8月10日(火)
投票場所	東加古川子育てプラザ、東加古川公民館、加古川市役所新館1階ロビーなど(詳細は別紙「市民投票の集計結果」のとおり)
内容	<p>加古川市では、令和4年4月にオープン予定の複合施設(東加古川公民館・東加古川子育てプラザ)の愛称が決定しました。 今後、施設の名称サインに活用するほか、施設前におけるバス停の名称を変更し、地域に愛される名称として活用していきます。</p>  <p>【投票結果】 詳細は別紙を参照 3,919票 かこてらす → 愛称に決定 2,478票 kakotto (かこっと) 1,312票 カコミン</p> <p>補足① 平岡南中学校の生徒の皆さんには、GIGAスクールで配付した端末を活用して投票いただきました。(7/22(木)から学校が夏休み期間中となるため、7/20(火)に先行実施済み。)</p> <p>【これまでの経緯】 6月15日まで 愛称募集(クラウドソーシングを活用) 6月中 9案への絞り込み(市内部での選定) 7月15日まで デシディムでの投票→3案の選定 7月28日～ 市民投票(市ホームページ、東加古川公民館、東加古川子育てプラザなどの関係施設での投票、市公式LINE等での投票)</p>

	<p>クラウドソーシングとは・・・インターネット上の不特定多数の方々に仕事を発注することにより、自社で不足する資源を補うことができる人材調達の仕組み。</p> <p>補足② 東加古川公民館及び東加古川子育てプラザの正式名称は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加古川市立東加古川公民館 (加古川市立公民館の設置及び管理に関する条例) ・東加古川子育てプラザ (加古川市子育てプラザの設置及び管理に関する条例) <p>※「かこてらす」は複合施設の愛称となります。</p> <p>(初めて)</p>
--	---

目的・背景 その他	<p>令和4年4月にオープン予定の複合施設（東加古川公民館・東加古川子育てプラザ）の愛称を、クラウドソーシングサービス「Bizseek（ビズシーク）」で募集し、378件（重複等を除く）の提案がありました。そのうち、庁内で選定した9案の中から、加古川市版Decidim（デシディム）を活用した投票により、市民投票の候補となる3案を決定し、さらに、市民投票の結果、「かこてらす」が最優秀提案（愛称）に決まりました。</p> <p>【添付資料】 ・市民投票の集計結果</p>
--------------	---

市ホームページ	掲載済み ・ 掲載予定（●月●日） ・ 掲載しない
広報かこがわ	●月号に掲載 ・ ●月号に掲載予定 ・ 掲載しない



加古川市 政策企画課 政策調整係 (担当：守安)
☎079-427-9765 (内線2177)